

平成28年度事業計画

(事業方針)

TPP農業交渉が大筋で合意に至り、今後海外からの安い農産物の輸入増大が懸念されており、国内農業の先行きに不安を抱く農業者が少なくない。また農地については、遊休農地が増える中、その解消と優良農地の担い手への利用集積が大きな課題となっている。

こうした中、当公社事業の柱でもある「農地中間管理事業」は3年目を迎え、過去2年間の活動経過や実績を評価反省するとともに、同事業の実績がさらに上がるような活動の展開を図る必要がある。

そのためには、各農協単位に県内各地へ設置された「農地活用協議会」を中心に農業協同組合、市町、農業委員会等の関係機関が連携・協力を密にし、農地の掘り起こしや農地中間管理事業に係るメリットの周知といった活動の充実・強化を図るとともに、農地の売買を行う「農地中間管理機構の特例事業」についても併せて推進し、担い手に対する優良農地の集積を一層進めていく。

さらに、担い手育成に資する事業として、青年農業者等育成センターにおいては新規就農支援を推進する県等関係機関との連携を図りながら就農促進活動を推進し、経営感覚に優れた意欲溢れる農業者の育成確保を図る。

1. 運営

(1) 理事会の開催

事業計画（実績）及び予算（決算）等について審議するため、通常理事会を開催するほか、必要に応じ臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法並びに定款に定める事項の審議をするため、定時評議員会を開催するほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

(3) 評価委員会の開催

客観的かつ中立公正な観点から、農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を聴取するため開催する。

(4) 監査会の開催

事業実績並びに収支決算関係について監査を受けるため開催する。

(5) その他

必要に応じ、事業推進等に関し県当局等と連携し打ち合わせ会議を開催する。

2. 事業計画

(1) 農地中間管理事業

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を借り入れて中間保有し、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を貸し付ける事業を実施する。

ア 農地等の借入れ

農 地 等		備 考
件 数	面 積	
件 300	ha 100	果樹90件30ha 田110件35ha 野菜・花100件35ha

イ 農地等の貸付け

農地等		備考
件数	面積	
300件	100ha	果樹90件30ha 田110件35ha 野菜・花100件35ha

ウ 事業の推進活動

- ・農地の掘り起こし活動の推進
- ・農地中間管理事業のメリット周知
- ・関係機関の連携促進
- ・事務体制の改善

(2) 特例事業（売買事業）

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を買い入れて、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を売り渡す事業を実施する。

ア 農地等の買い入れ

農地等			備考
件数	面積	価格	
14件	2.8ha	60,000千円	

イ 農地等の売渡し

農地等			備考
件数	面積	価格	
19件	3.4ha	80,588千円	

(3) 農地売買等事業（旧農地保有合理化事業）

旧農地保有合理化事業を通じて、規模縮小農家から借り上げ、担い手農家に集約化して貸し付けている農地の終期管理を行う。

ア 農地等の借入れ（終期管理）

農地等		備考
件数	面積	
14件	2.5ha	27年度からの継続分

イ 農地等の貸付け（終期管理）

農地等		備考
件数	面積	
8件	2.5 ha	27年度からの継続分

(4) 青年農業者等就農支援事業

ア 就農支援資金の貸付け等

就農計画認定者（平成26年9月までに県知事の認定を受けた者）に対し、経営開始に必要な施設等の資金を無利子で貸付けるとともに、これまで貸付けた資金の回収を行う。

融資枠 3,000千円

約定償還額 31,794千円 （貸付残高 147,450千円）

イ 就農促進活動

- ・就農啓発、広報活動
- ・就農相談業務の実施
- ・青年農業者等が共同して行う農業技術の研究等に対する支援